

北薩地域の観光PRツール整備事業（映像等制作）
業務委託に係る企画コンペ実施要領

1. 業務目的

北薩地域の交通の拠点となる場所に設置するデジタルサイネージで放映する映像コンテンツ等を制作，情報発信等することにより，新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいる北薩地域への誘客促進を図ることを目的とする。

2. 業務委託の内容

別添「北薩地域の観光PRツール整備事業（映像等制作）業務委託仕様書」による。

3. 事業費

7,066千円以内（消費税及び地方消費税含む）

4. 参加要件

企画提案の参加要件は，以下の要件を満たす企業または団体とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 自治体及びこれに類する団体，観光団体等で同種の事業実績があること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
 - ③ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 北薩地域振興局総務企画課で毎月行う業務打ち合わせに，必ず出席できること。

5. スケジュール

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和2年11月 2日（月） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 11月10日（火） |
| (3) 質問回答掲載 | 11月13日（金） |
| (4) 参加申込書提出期限 | 11月17日（火） |
| (5) 企画提案書提出期限 | 11月20日（金） |
| (6) 企画提案プレゼンテーション | 11月27日（金）13:30～（予定） |
| (7) 受託事業者決定・契約手続開始 | 12月 1日（火）～ |

6. 応募方法

(1) 提出書類

① 参加申込書

企画提案への応募については，別添「参加申込書」（様式1）により，ファクシミリまたは電子メールで行うこと。（送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。）

② 企画提案書

別添「企画提案書」（様式2）に、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載した企画書（様式は任意）を添付して提出すること。

ア 映像コンテンツの具体案

映像コンテンツの制作イメージについて、仕様書のテーマ・内容に基づき、絵コンテ等で具体的に表現すること。

イ 委託業務の遂行に係るスケジュール

ウ その他映像コンテンツ制作で特記すべき事項

エ 委託業務の遂行に係る実施体制

オ 同種または、類似業務の実績

③ 参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

なお、提案に当たっては7,066千円以内（消費税及び地方消費税含む）を上限として積算すること。

※ 正式な見積書については、企画コンペの結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

④ 県が行う契約からの暴力団排除措置に係る関係書類

鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されていない応募者については、別添「誓約書」（様式3）を提出すること。

⑤ その他

ア これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出しても良い。

(2) 提出の条件

① 企画書の提案は、1社につき1案に限る

② 提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

③ 企画提案に要する一切の費用は各社負担とする。

(3) 提出部数

上記(1)②, ⑤ 10部

上記(1)①, ③, ④ 1部

(4) 提出方法

持参または郵送とする。（上記(1)①を除く）

(5) 提出期限

令和2年11月20日（金） 午後5時まで

※ 期限までに提出されない場合は、辞退とみなす。

7. 質問について

本事業に関する質疑については、令和2年11月10日（火）までに、別添「質問書」（様式4）により、電子メールで送信すること。

質問に対しては、令和2年11月13日（金）までに随時、質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

8. 審査について

(1) 企画コンペの選定審査会（プレゼンテーション）の実施

- ① 日時：令和2年11月27日（金） 13:30～16:00（予定）
- ② 場所：鹿児島県北薩地域振興局 第7会議室（予定）
- ③ 方法：提案者による内容説明（15分程度）と質疑応答（10分程度）

(2) 選定・決定方法

応募のあった提案を基に、鹿児島県北薩地域振興局総務企画部において審査の上、事業者を選定することとし、結果については令和2年12月1日（火）を目途に、全参加者へ電子メールで通知する。

委託先については、原則として第1位選出者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、または、提出書類に虚偽の記載がされていた場合等はその選定を取り消すとともに、次順位以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上契約する。

(3) 審査・選考基準

提案企画について、別添仕様書に示す要件に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

- ① 本業務の目的及び内容等の理解度が高く、本事業のコンセプト等に合致した企画提案になっているか。
- ② 実施スケジュールは実現可能か。
- ③ 見積内容等は適当か。
- ④ 業務実績は十分か。

9. その他特記事項

- (1) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (2) 仕様書の内容については、提案選定者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の遂行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。
- (3) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、北薩地域振興局総務企画部と協議の上、決定するものとする。

10. 書類等の提出先

〒895-8501 薩摩川内市神田町1-22
鹿児島県北薩地域振興局総務企画課
担当：鶴丸（ツルマル）、上村（カミムラ）
電話：0996-25-5107
FAX：0996-25-5555
メール：kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp